

会 議 録

会議名	令和5年度第3回相模原市障害者自立支援協議会全体会議		
事務局 (担当課)	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121		
開催日時	令和6年2月16日(金)午前10時から正午まで		
開催場所	障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	出席 13人 欠席 6人	
	事務局	5人 相模原市:高齢・障害者福祉課 2人 社会福祉事業団:生活相談課 3人	
	その他	4人 福祉基盤課 3人 精神保健福祉課 1人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1名
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1)各部会の活動について(報告)</p> <p>(2)令和5年度日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて(報告)</p> <p>(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進について(報告)</p> <p>(4)その他</p> <p>3 事務連絡</p> <p>次回日程 令和6年5月24日(金)午前10時から正午まで</p> <p>4 閉 会</p>		

令和5年度第3回相模原市障害者自立支援協議会委員名簿及び出欠状況

No.	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	欠
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	欠
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら さぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長	まえざわ よういち 前澤 陽一	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	あべ ゆきお 阿部 幸夫	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	欠
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	出
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャルワーカー)	すずき みわこ 鈴木 身和子	欠
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループ 部長	かがひとみ 加賀 仁美	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	まつばら ひろかず 松原 弘和 (代理出席)	出
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	たかもと たつひこ 高本 辰彦	欠
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	ぬまた よしあき 沼田 好明	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
18		こども・若者未来局陽光園 所長	やまもと かつや 山本 克哉	欠
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(各部会長の出欠状況)

人材育成部会	田園調布学園大学	海老沢 祐次 ^{えびさわ ゆうじ}	出
中央区課題検討会	児童発達支援センター青い鳥	守屋 久 ^{もりや ひさし}	欠
南区課題検討会	南障害者地域活動支援センター	堀越 恵美子 ^{ほりこし えみこ}	欠

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

開会前に事務局より、資料の確認と欠席委員及び代理出席委員の案内を行った。

1 開 会

村井会長より開会の挨拶があった。

2 議 事

(1)各部会の活動について

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

西村部会長より、資料3、資料8および資料9に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(片岡委員)

「資料3の3ページ、イ(エ)の2行目、障害者は民生委員が自分の足で回り把握し、民生委員は包括につなぐ」という記載について、この部分の解釈を教えてください。併せて、誰がどこに障害者が住んでいるのか分からない状況の中で、どのように把握していくのかについても知りたい。

(事務局 加藤)

高齢分野については名簿で把握することができているが、障害分野については民生委員が直接足を運んで確認するしか方法がないことを伝えたかった。そのため、障害のある方の理解促進を図るための研修を実施することで、支援における繋ぎの一助になってほしいと思っている。

(西村委員)

民生委員が、高齢世帯を目的として家庭訪問に行った際に、複合的な課題を抱えている家庭を発見する場合がある。その時に民生委員の方も気付くことができるような知識を身に付けたり、支援に繋げる一助として研修を行っている。

(北川委員)

民生委員の立場として、障害者を把握することは非常に難しいと感じている。そのため、研修を行うことで障害特性を少しでも理解していれば、関係機関に繋いだ

り、困っている方々に手を差し伸べることができると思う。実際に従事している民生委員は、意欲的な方々が多いため、今年度も権利擁護・虐待防止検討部会で研修を実施している状況である。

(村井会長)

民生委員の実際の相談内容について、高齢分野に関する相談が 50%、児童分野が 30%、障害分野が 10%~15%程度という形で、障害分野については少なく推移している。障害世帯の名簿を提供するという自治体の一部があるが、プライバシーの問題があること、民生委員が何をしてくれるのかが理解されていないと、訪問そのものの意義が見出せないという問題がある。

また、民生委員としても障害を理解する機会がなく、悩んでいるという声が多数報告されている現状もある。

ただ、民生委員法第 24 条に民生委員の職務内容についての記載があり、福祉事務所と連携をして、生活課題等の共有、サービスへの繋ぎ、関係機関への繋ぎ等の地域全体の支援体制やネットワーク作りを行う役割がある。

主旨とはずれてしまうが、そもそも障害者の情報が提供されていない部分に課題があり、把握されていない方々の権利擁護や虐待防止をすることは難しくなっているという現実がある。そのため、障害のある方となかなか触れ合う機会がない民生委員にとって、障害の理解をはじめ、生きづらさや悩み事を理解することは、とても大切なことだと感じている。

(沼田委員)

資料 8 について、グループホーム職員向け出張型研修ワーキングについて、内容の詳細について聞きたい。

(西村委員)

具体的な流れについては、資料9を基に研修を実施した。前半は、障害者虐待の種類から制度的な内容、具体的な事例を織り交ぜながら講義を実施した。その後、ワーキングの委員がグループホームの状況を聞きながら、日常の大変さや利用者支援の難しさについてグループワークを行った。

案の段階ではあるが、今後について、神奈川県施設でも虐待が連続している状況があるため、その事例の中で、どのような検証をしているのか県の職員に部会に参加してもらい、話を聞く機会を設けたいと思っている。

また、部会には行政職員も参加しているため、民生委員向け研修で講義をしてもらったり、強度行動障害支援者養成研修を動画に撮ってオンデマンドのような形で実施できると良いと考えている。

イ 人材育成部会

海老沢部会長の都合により、報告を後半に回した。

ウ 緑区課題検討会

中谷部会長より、資料5に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(加賀委員)

学校の中でも福祉分野の機関等との意見交換はしていきたいと思っている。普段支援して行く中で、福祉分野に引っ張ってもらい、助けてもらっていることが多くある。今後も一緒に取り組んでいきたいので、意見交換会に参加していきたい。

(村井会長)

教育と福祉の連携は長年の議論のポイントになっており、18歳の壁をスムーズに繋げていくことが両者で議論されていながら、まだまだ課題が残っている。

また、最近では「福祉型カレッジ」というものがあり、4年間を使って学びの時間をしっかりと得た上で、社会に出ていく支援体制もある。

両者の「連携」を考える時に3つの共通要素を知っておいてほしい。1つ目は、成果目標及び目的を具体的なものとして定義すること。2つ目は、「連携」をする人たちの相互の役割分担が明確になっており、役割が負担感なく分散していること。3つ目は、様々な物事の進捗や調整を頻繁に共有できる体制を持っていること。

ぜひ、これからも「連携」を具体的な目標設定に繋げて、一緒に手を取り合いながら役割分担をし、情報共有とコミュニケーションを取って進めていければと思う。

エ 中央区課題検討会

事務局より、資料6に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

事例集はどこに配布する予定になっているのか。

(事務局 加藤)

相談支援専門員、地域包括支援センター、ケアマネージャー、コミュニティソーシャルワーカー等を想定している。

(村井会長)

支援に携わる可能性のある支援者側に配布するイメージであることが分かった。

共生型サービスについてはまだまだ数が少ないので、今後政策等の検討にも繋げていたり、必要性を感じた事業者側の形態を検討してもらう等の動きになっていくことを期待したい。事例集が出来上がった際には、どこかで共有する機会を作ってほしい。

オ 南区課題検討会

事務局より、資料7に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(阿部委員)

社会福祉協議会にはボランティアセンターがある。障害のある方が「ボランティア活動をしたい」という相談があるが、障害のある方が対応できるような内容でないことも多い現状がある。また、仮に見つかったとしてもイベントカレンダー作りのような作業的な内容であると、人と触れ合う内容のボランティアがしたいというニーズに答えられず、内容のマッチングができない部分についても悩みを抱えている。

また、主旨とずれてしまう可能性があるが、人前で話す事が出来る方については、地域貢献や社会貢献できるような場を作っていきたいと考えている。

色々なアイデアをいただくと共に、ボランティアセンターでも可能な限り実現できるようにしていきたいと思う。

(片岡委員)

ボランティアの件で、情報提供として「ほかほかふれあいフェスタ」がある。そこでは、精神障害者が露店やバザーに関わり、手伝ってもらった当事者に収入の10%を渡していることが現在も続いている。参加された当事者の方々は毎年楽しみにしている。

(中谷委員)

事例について共有したい。かわせみ会のB型事業所では、近くに通う小学生と触れ合うイベントがあった。その時に、当事者が小学生からたくさんの質問を受ける、じゃんけん大会を行ったり、作っているクッキーを振舞う時間があり、とても自信を持たれていた様子があった。このような形でボランティアをコーディネートをして、定期的に子ども達と関わって行くことも良いかもしれない。

(阿部委員)

今後、当事者や施設職員等から「どのような方々がどういった事に困ってるのか」についての聞き取りに取り組んでいきたい。聞き取った意見を基に、地域の小学校と調整を行った上で、福祉教育の在り方を変えていきたいと思っている。

(村井会長)

教育現場の立場として、障害者を「弱者」として理解を深める形で学生に教えてしまうと、「常に障害者を助ける側に回る」という考え方に至ってしまう。しかし現在では、自分に持ってないような「強み」があるという、心の福祉教育に切り替わってきている。実際、大学内の講義でも、障害者が色々出来ることがあり、「かっこよかった」、「尊敬する」などの意見が出ていた。障害者が地域を作って、元気に頑張っている姿を見せていけると良いと思う。

(2) 令和5年度日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて(報告)

福祉基盤課の堀江氏より、資料10に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(事務局 玉手)

本ワーキングに委員として参加しているが、きちんと取り組まれている事業所とまだまだ体制が整っていない事業所と様々である。

また、障害のグループホームについては、なぜ日中サービス支援型グループホームだけ評価するのか、と疑問に思っている。併せて、評価の内容についても、日中サービス支援型の評価に留まらず、グループホーム全体としての評価になってしまうことに、ジレンマを感じている。

基幹相談支援センターでは、来年度に虐待防止委員会連絡会(仮称)を実施していきたいと考えており、グループホームの職員にも参加してほしいと思っている。グループホーム同士の横の繋がりや、内部の自助努力による取組みが必要と感じている。

(村井会長)

委員として参加する中で、これまで職員不足の課題が議論されてきたが、その課題の危機的な状況は一定程度なくなったように思う。一方で、ただ雇えば良いという問題でもないため、パートタイムや短時間雇用を上手に組み合わせていく必要がある。

また、その他の課題としては、一人で職場に従事する中で、本来のあるべき姿を自律的に行っていかなければいけないこと、重度の方を受け入れることによる支援の難しさがあること、当事者と地域住民をどのように関わりを持たせるか、などの課題もある。

ワーキングの中で、それぞれのグループホームが地域の特性に合わせた地域交流の努力をしていることを感じる事ができた。自分達で、支援の質を高めていくと共に、ネットワーク作りから相互扶助に繋げていけると良いと感じた。

最後に、今後日中サービス支援型のグループホームが増えることで評価の限界が来てしまうため、ワーキングの在り方についても課題があると感じている。

(前澤委員)

日中サービス支援型のグループホームの在り方については疑問に思ってる。どのような形で進めていくかわからないが、法人を越えた横の連携が必要だと思う。

(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進について(報告)

精神保健福祉課の飯島氏より、資料11に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

地域包括ケアシステムは、1つの課題を検討する中で地域全体の課題として認識し出来上がってくる解決方法により、この地域に包括的に支援をする仕組みを作っていくコミュニティソーシャルワークと同じ特徴がある。その中で、精神障害の方々の1ケースからスタートして地域に足りない社会資源、早期発見、早期対応、支援の持続性などの体制整備は大事な取組みだと思う。

また、今井副会長から質問が出ている「資料13①」については同意見である。「地

域」の指す範囲は、分野や人によって異なるため、共通の具体的なイメージを持つことが大事だと思う。「資料13②」については、せっかく集まった事例を、社会全体、地域全体、様々な関係機関と共有して、課題や優良な事例を共有していくことで、ノウハウの共有にも繋げてほしいと思う。また、「資料13の④」については、回答を求めたいと思う。

(精神保健福祉課 飯島氏)

「資料13の④」については、「資料11の『相模原市における「にも包括」に関する取組』の6」にアウトリーチの内容が盛り込んである。

(片岡委員)

「資料13の③」について、次年度から中央区に障害者相談支援キーステーションが設置され、各区に障害者相談支援キーステーションが設置されることになると思う。しかし、当事者からすると、基幹相談支援センターも含めて、どこの機関にどのような相談をすれば良いか分からないため、役割分担を示してほしい。

また、「資料11の『相模原市における「にも包括」に関する取組』の5」について、精神科救急医療情報窓口の整備とは、どういうことか教えてほしい。

(精神保健福祉課 飯島氏)

精神科救急医療情報窓口について、「ソフト救急」と呼んでいるが、夜間や休日における精神疾患の急激な発症や症状の悪化により、早急に医療が必要な人に、クリニックの医師が輪番制で医療機関の紹介等を行っている取組みである。

(片岡委員)

知り合いの子どもが、状態が悪くなってしまい、病院を教えてもらえないか相談したところ、教える事は出来ないと断られたと聞いている。仕組み上、仕方がないことなのか教えてほしい。

(精神保健福祉課 飯島氏)

相談を受ける窓口の者が、一定程度選別を行い、必要性の判断を行う仕組みになっている。

(事務局 玉手)

各相談窓口の整理について、非常に分かりづらいことは事実としてある。国の整理として、サービスに繋がらない、繋がりにくい一般的な相談については、基本的に地域活動支援センター I 型、委託相談である障害者相談支援キーステーションや行政機関で担うことになっている。サービスに繋がる方については、計画相談支援となる。基幹相談支援センターは、支援者支援を中心に行っている状況である。

(3)の議事については上記で協議が終了し、後半に回した人材育成部会からの報告の議事に戻った。

海老沢部会長より、資料4および資料8に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

テキストについては、相模原市の障害者支援および歴史についてまとめたものを更新していく大切な取組みであると感じている。

活用については、行政職員の新人研修や施設従事者の研修等に使えると良いのではないかと併せて、障害に関する福祉計画との整合性がどこまであるのか検証できると良い。

また、相談員オープンデスクについては、参加された相談支援専門員の意見として、研修で解決する課題なのか、制度の問題なのかを整理し、行政との連携を取りながら進めてほしい。

(海老沢部会長)

テキストの改訂については、村井会長をはじめとした学識経験の先生方、行政職員や各種経験がある委員の皆様にも協力してほしい。

(4)その他

ア 高齢・障害者福祉課より、口頭で以下の報告があった。

来年度から、自立支援協議会にて地域生活支援拠点等について取り上げていきたい。具体的な運用方法や役割の整理が不十分な状況であるため、現状の整理も含めて進めて行く方向である。来年度に入ったら具体的に進めていきたい。

イ 事務局より、資料12に沿って報告を行った。

3 事務連絡

事務局より、令和6年度第1回の全体会議は、令和6年5月24日(金)午前10時から実施予定であることを伝えた。

4 閉会

村井会長より、閉会の挨拶があった。

以上